

国家戦略特区 今後の進め方について

平成27年12月15日

秋池 玲子
坂根 正弘
坂村 健
竹中 平蔵
八田 達夫

1、1次指定6特区に対する評価について

- ・ 昨年5月に指定された6特区(東京圏、関西圏、新潟市、養父市、福岡市、沖縄県)については、この 約一年半で、合計で30回の区域会議を通じ、108もの事業が認定 されており、全体としては、改革の成果が目に見える形で数多く実現していると評価できる。
- ・ 他方、特区ごとに、①認定された個々の事業の進捗、②規制改革メニューの活用、③新たな規制改革の提案などの状況に差が見られる ことから、この度、特区諮問会議及びワーキンググループの 民間有識者全体として、別紙のとおり、現時点での中間評価 を行った。
- ・ 本年度末に向けて、ヒアリングや現地調査も含め、評価を継続して行っていくが、事業の進捗が著しく遅れているものなど、評価の低い特区等に対しては、指定の取り消しも含めた厳格な対応 を求めていくこととしたい。

2、国家戦略特区の3次指定に当たって

- ・ 今回の対象候補3地域、すなわち①「広島県・今治市」、②「千葉市」(東京圏に追加)、③「北九州市」(福岡市に追加)は、特に難易度の高い既存の規制改革メニュー(旅館業法、外国人家事支援)や、改訂成長戦略に記載された事項など(遠隔服薬指導、獣医学部検討)の活用を図ることにより、「特区指定による速やかな効果が現に見込まれる自治体」である。

- ・ 他方、指定による直接の効果は限定的ながらも、全国に共通する「極めて重要な、未実現の規制改革事項」を提案した、特に以下の自治体については、規制改革の推進や資金支援など総合的な支援を行い、事業の実現を図るとともに、必要に応じ、次回の指定に繋げていくべきである。

- － 「秋田県大潟村」

- （農業での外国人雇用、自家用自動車ライドシェアなどを提案）

- － 「新潟県阿賀町」

- （遠隔服薬指導を提案）

- － 「佐賀県鳥栖市・基山町、福岡県小郡市」

- （農振除外・農地転用の要件緩和などを提案）

(別紙) 1次指定6特区に対する中間評価

	①個別認定事業の進捗状況		②規制改革メニューの活用(及び見込み)の状況	③追加規制改革事項の提案状況
	評価すべき点	課題		
東京圏 (40事業)	○「地域限定保育士」(神奈川県等)、「旅館業法」(東京都大田区)、「医学部」(成田市)、「家事支援」(神奈川県)については、高く評価。	○「保険外併用」は、7事業を認定したが、1年間で実績は1件。海外承認薬の実績もない。 ○「雇用条件」、「開業ワンストップ」、「公証人」は、センターの利用実績が伸び悩んでおり、改善が急務。	○東京都未実施の「家事支援」、神奈川県未実施の「旅館業法」を始め、医療・農業分野などの各種メニューについて、一層の活用が求められる。	○「地域限定保育士」(神奈川県)や「都市公園保育所」(東京都荒川区)などの提案実績は評価するが、一層の大胆な追加提案が求められる。
関西圏 (16事業)	○「地域限定保育士」及び「旅館業法」(大阪府)については、評価。	○「保険外併用」は、3事業を認定したが、1年半で実績は1件。海外承認薬の実績もない。 ○「雇用条件」は、センターの利用実績が低迷しておりPR等の改善が急務。	○「外国医師」や「医療法人」など、医療分野の未実施の各種メニューについて、一層の活用が求められる。 ○まちづくりや農業分野のメニューも、同様。	○追加提案は数多いが、3府県間の調整も含め、プライオリティ付けが不十分。
新潟市 (19事業)	○「信用保証」については、9社に1億2,850万円の融資実績があり、評価。	○「農業委員会」については、これまで市の業務は限定的であり不十分であったが、今後に期待。	○「古民家等」や「シルバー人材」など、他の区域で幅広く活用されているメニューを始め、他の分野の各種メニューについて、一層の活用が求められる。	○「農業生産法人の出資要件緩和」の提案は、評価。具体的なアクションに期待。
養父市 (16事業)	○「農業委員会」については、処理期間の短縮(18→8日)や経営面積の下限引下げ(30→10a)などにより、処理件数が増加(40→63件)。	特になし	○「農家レストラン」について、速やかに活用すべき。 ○「古民家等」は、全国初の活用を評価。 ○「旅館業法」については、市に条例制定権がないため、県に対し積極的な働きかけが必要。	○既の実現した「シルバー人材」を始め、「農業生産法人の出資要件緩和」、「自家用車ライドシェア」など、多くの大胆な追加提案を、高く評価。 ○特に農業生産法人について、国に先行しての条例制定を、高く評価。
福岡市 (14事業)	○「雇用条件」は、センターの相談件数が多く、創業期の企業等の紛争の未然防止に寄与。市独自の事業との相乗効果も含め、評価。	○左記センターにおいて、グローバル企業からの相談件数の増加を期待。	○多く活用している「エリアマネジメント」だけでなく、「旅館業法」や、医療・教育分野の各種メニューについても幅広く、一層の活用が求められる。	○「航空法の高さ制限緩和」、「電波法に係る規制緩和」、「新サービスに係る随意契約解禁」など、実現した追加提案が多く、評価。
沖縄県 (3事業)	○「地域限定保育士」については、評価。	○「エリアマネジメント」について、認定後、具体的な事業実施までに時間がかっており、効果も今後。	○改革メニューの活用が、著しく少ない。 ○第一次産業・観光業など幅広い分野で、各種メニュー活用が必要。	○追加提案が、少ない。 ○県内の各市町村や事業者のニーズの把握が不十分。近未来技術関係の具体的提案等を、県として重視すべき。

<参考>

略 称	「国家戦略特区における規制改革事項等の検討方針」（平成 25 年 10 月 18 日日本経済再生本部決定）における規制改革事項（※は、全国規模）
【外国医師】	国際医療拠点における外国医師の診察、外国看護師の業務解禁（一部※）
【保険外併用】	保険外併用療養の拡充
【医学部】	医学部の新設
【雇用条件】	雇用条件の明確化
【エリアマネジメント】	エリアマネジメントの民間開放（都市機能の高度化等を図るための道路の占有基準の緩和）
【旅館業法】	滞在施設の旅館業法の適用除外
【農業委員会】	農業委員会と市町村の事務分担
【信用保証】	農業への信用保証制度の適用
【農家レストラン】	農家レストランの農用区域内設置の容認
【古民家等】	古民家等の歴史的建築物の活用のための建築基準法の適用除外など（※） （特区における特例措置である「歴史的建築物に関する旅館業法の特例」を含む）

略 称	平成 26 年 10 月 10 日国家戦略特別区域諮問会議及び平成 27 年 3 月 19 日国家戦略特別区域諮問会議とりまとめにおける主な規制改革事項など
【開業ワンストップ】	外国人を含めた起業・開業促進のための各種申請ワンストップセンターの設置
【公証人】	公証人の公証役場外における定款認証
【家事支援】	外国人家事支援人材の活用
【医療法人】	医療法人の理事長要件の見直し
【シルバー人材】	農業等に従事する高齢者の就業時間の柔軟化
【地域限定保育士】	「地域限定保育士」の創設（政令市による当該保育士試験の実施を含む）
【都市公園保育所】	都市公園内における保育所設置の解禁